



2025 年 2 月

栃木県テニス協会 理事長 吉井正光

TTA レポート(No.138)

直近の選手権では選抜シングルスが行われ、男子では出井統選手、女子では松本奈々選手が優勝しました。選抜大会ということもあり多くの選手が挑戦していただきましたが、女子選手の参加が今ひとつ延びませんでした。

女子選手のエントリー減少傾向は一般だけに留まらずベテラン、さらにはジュニアにおいてもその傾向が見られ、関東近県でも同じような傾向が見られるということです。

近年の猛暑は尋常ではなく、屋外スポーツにおける熱中症による健康被害のほか日焼けを避けることも重要な要因になってきているように感じられます。

テニス協会としてはこうした自然現象に抗うのではなく、それを受け止めて工夫を凝らして乗り切っていく必要があると思います。例えば試合の開始時間を早めたり、夕方気温が下がってから試合を再開するといった対応です。幸いなことに県の総合運動公園には照明設備があるのでこれを大いに活用できます。

一年前の TTA レポートでは競技団体の不祥事について述べていましたが、それ以外の様々な問題が続いており、自らを顧みる必要性を感じております。

最近では現場で起こった事が SNS を通じてアッという間に拡散してしまうという事象が起こっています。競技会における動画撮影は基本的に遠慮してもらっていて、自身のスキル向上のために限り、相手選手の同意を得て認めています。しかしこれも一定のモラルを守っていただけないと成り立ちません。

当協会では行動規範を定めて「法令順守」や「社会的規範の尊重」を謳っているほか「人権の尊重」も言及しています。これらは当協会の会則条項にある「県民の心身の健全な発達に寄与するとともに、会員のスポーツ活動環境の向上と親睦を図ることを目的」を達成するために最低限守らなければならない事として掲げています。

私たちは、自らを律しモラルの維持向上に努めることが最も重要なことと肝に銘じ大会運営を心掛けなければなりません。こうした姿勢を貫くことしかできませんが、それがやがては全体を良くすることと信じています。

